

令和3年度 第1回高梁市医療計画検討委員会

参 考 資 料 集

(令和3年5月24日)

高梁市医療計画の成果・進捗状況	P.1~6
100の検討とアクション	P.7~31
介護医療人材確保にかかる支援	P.32
高梁市介護医療人材養成修学支援事業費補助金交付要綱	P.33~38
手続きフローチャート	P.39
中間評価シート（案）	P.40

高梁市医療計画の成果・進捗状況(令和3年4月1日時点)

令和3年度に重点的に取り組む事項

通番	基本方針	取組みの方向性	施策	考えられる検討事項	成果・進捗状況																													
1	住民の医療需要が変化しても、適切な医療が受けられること	1-1 市内医療資源の最適配分に向けた医療機関等の連携強化	1-1-1 医療従事者の採用・配置等の人材政策や医療提供拠点の配置適正化等について市内医療機関等が連携強化して取り組む体制の構築に向け、市内医療機関と教育機関が連携して検討を推進します。	医療機関間の役割分担	医療機能における役割分担 ・市内医療機関の関係者等を交えた高梁市医療機関連携推進部会を年4回開催している。 (令和元年度) ・有漢診療所を令和元年12月1日から有漢地域センター内へ移転。 (令和2年度) ・市内医療機関の特性・連携状況をわかりやすくまとめたポスターを作成。 ・川上診療所から歯科部分を独立させ、新たに川上歯科診療所を4月1日から配置。																													
2				担当地域における役割分担	・同上																													
3				医療機関同士が共同で実施する取組み	採用・配置等の人材政策 教育機関と連携した採用強化 (令和元年度) ・10月24日、11月28日に高梁高校で方谷学として医療に関する講義を実施。 ・11月の校園長会で、キャリア教育として医療介護出前講座の提案。 (令和2年度) ・7月の校園長会で、キャリア教育として医療介護出前講座の提案。 ・DVD「高梁市の医療」を市内小・中学校、高校へ配布。 ・10月22日、11月26日に高梁高校で方谷学として医療に関する講義を実施。 ・高梁市看護師等確保検討部会を新たに設置し、奨学金制度の拡充、見直しを協議。																													
4				医療機関間での医療従事者の異動、出向・派遣	(平成30年度) ・看護師が現時点で約20名不足している状況を把握。 ・診療所から病院へ放射線技師の異動が成立。																													
5				業務負担を分散しつつ、医療提供体制を維持する仕組みの検討 医療提供拠点の配置適正化	(令和元年度) ・有漢診療所を12月1日から有漢地域センター内へ移転。																													
6				小児科の診療時間調整	(令和元年度) ・市内病院へ小児救急の調査を実施。 ・小児医療(救急含む)の現状を関係者で共有し、時間別の救急件数から現在の診療時間のままで対応することとなった。 ・緊急性のない電話連絡の件数も少なくないことから#8000の普及に努めていく。(市HPへUP済)																													
7				総合診療医の配置を含めた検討																														
8				診療科の充実要望の優先順位付け																														
9				設備の共有・共同購入	(平成30年度) ・同じ業者から医療材料の購入に向け始動。																													
10				連携体制構築を実効的なものにするための検討 医療現場のスタッフの理解深化	・検討委員会等での検討事項を各医療機関内で共有してもらうよう依頼。																													
11				病床数の検討	・介護医療院への転換等で市内の病床数は減少。(平成30年度と比較し、高梁中央病院▲32床、大杉病院▲84床、西医院▲15床と131床が減少。) <table><tr><td></td><td>病床数</td><td>うち一般</td><td>うち療養</td></tr><tr><td>高梁中央病院</td><td>160</td><td>116</td><td>44</td></tr><tr><td>大杉病院</td><td>53</td><td>53</td><td>0</td></tr><tr><td>たいようの丘HP</td><td>240</td><td>240</td><td>0</td></tr><tr><td>成羽病院</td><td>96</td><td>54</td><td>42</td></tr><tr><td>尾島クリニック</td><td>19</td><td>19</td><td>0</td></tr><tr><td>ふじかわ眼科</td><td>6</td><td>6</td><td>0</td></tr><tr><td>合 計</td><td>574</td><td>488</td><td>86 (R2.5.1)</td></tr></table>		病床数	うち一般	うち療養	高梁中央病院	160	116	44	大杉病院	53	53	0	たいようの丘HP	240	240	0	成羽病院	96	54	42	尾島クリニック	19	19	0	ふじかわ眼科	6	6	0	合 計
	病床数	うち一般	うち療養																															
高梁中央病院	160	116	44																															
大杉病院	53	53	0																															
たいようの丘HP	240	240	0																															
成羽病院	96	54	42																															
尾島クリニック	19	19	0																															
ふじかわ眼科	6	6	0																															
合 計	574	488	86 (R2.5.1)																															
12	1-2 医療提供体制の充実に向けた新たな政策的対応の検討	1-2-1 医療の供給強化が必要な範囲を特定した上で、投資対効果が見込まれる事業について、公的支援も含めた検討を推進します。	公的支援が必要な範囲	特に手当等を要する地域																														
13				特に手当等を要する医療機能や診療科	(令和2年度) ・感染症に対応する病床整備に対する補助制度を新設。(高梁中央病院、たいようの丘HPが事業実施) ・地域医療提供体制の維持・継続と並行し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止・収束に向けて従事する医療従事者等に対する協力金を予算要求。																													
14		1-2-2 遠隔診療等の先進的テーマや新たなサービスモデルについて必要性を見極めてテーマを選定し、技術調査や参考事例調査を実施した上で、投資対効果が見込まれる事業について検討します。	政策的に推進されているテーマの把握																															
15			技術動向や導入事例の調査		(令和2年度) ・遠隔診療等の先進的な取り組みを実施している地域への視察経費を計上。→視察は中止。 ・オンライン診療、オンライン服薬指導を実施している兵庫県養父市へオンライン視察を実施。																													
16			試験事業の検討																															

通番	基本方針	取組みの方向性	施策	考えられる検討事項	成果・進捗状況
17	1 住民の医療需要が変化しても、適切な医療が受けられること	1-3 市内医療機関が一体となった市外医療機関との連携パス構築	1-3-1 市内医療機関で連携して、市外医療機関との送迎協定の締結等の連携強化に向けた検討を進めます。	高度急性期医療を担う市外の中核病院との連携	・平成28年度KDB、後期高齢者レセプトデータにより高度急性期・急性期で多くの市民が入院している病院は以下のとおり。 倉敷中央病院900人 川崎医科大学付属病院600人 岡山大学病院170人 岡山赤十字病院140人 国立病院機構岡山医療センター110人 (令和元年度) ・市外の中核病院と連携協定を締結する意向を関係者で共有した。 (令和2年度) ・7月22日に岡山大学病院、高梁医師会、市の3者で調印式を実施。 ・11月12日に倉敷中央病院、高梁医師会、市の3者で調印式を実施。 ・1月20日に川崎学園と市の2者で調印式を実施。
18				市外の分焼可能施設との連携	(平成30年度) ・市内クリニックから市外の分焼施設へ紹介する体制が既に構築されていることを再確認した。 (令和2年度) ・市外中核病院との協定の連携事項の1つに周産期医療体制の確立に関する事項を掲げた。
19				市内医療機関から市外医療機関へ患者を紹介する仕組み	(平成30年度) ・市内医療機関へ送迎状況の調査を実施した。 (令和2年度) ・市外中核病院との協定の連携事項の1つに円滑な入退院に関する事項を掲げた。
20				市外医療機関で入院した後、市内医療機関への転院や退院に向けた連携	・同上
21	2 医療従事者が誇りを持って働ける、持続可能な地域医療	2-1 医療従事者の労働環境改善	2-1-1 医療従事者の働き方改革に向けて、市内医療機関が連携して検討を進めます。	組織横断的な人事異動、人事配置のあり方	
22				業務の効率化	患者とのコミュニケーションに充てる時間を確保できるようにするための業務改善 (令和元年度) ・看護師等の労働環境改善に関するアンケート調査を市内病院看護師を対象に実施し、取りまとめを行った。 (令和2年度) ・高梁かんどねっとで上記アンケート結果を共有。
23				医師や看護師を中心とした業務量の偏在を解消するための役割分担の見直し	・同上
24				労働時間の改善	24時間対応の緩和に向けた施設間連携 ・訪問看護STの情報交換会を年4回開催。 ・より手厚い訪問看護の提供体制を推進するため機能を集約し多機能・大規模化を図る必要がある。(機能強化型3に向けての対策)
25				待遇の改善	業務負荷等に見合った待遇の改善に向けた検討
26				待遇の改善	職住近接支援 ・市の引越費用等の助成事業について、平成30年度2件、令和元年度2件、令和2年度3件の申請が看護師からあった。 (令和2年度) ・本市の定住施策一覧を市内病院へ配布した。
27		2-2 医療従事者間のコミュニケーション改善	2-2-1 所属組織や職種を超えて医療現場に従事するスタッフの意見を交換する機会を設けます。	職種間での交流機会の増加	在宅医療・介護連携推進協議会 ・高梁市在宅医療・介護連携推進協議会を年2～3回開催している。
28				多職種連携研修会	・高梁市在宅医療・介護連携推進協議会において、年に2回程度多職種連携研修会を開催している。
29				市内医療機関で合同の研修会	・高梁かんどねっとでは、看護師のリーダー育成研修を市内4病院を会場に4回開催している。その他、フィジカルアセスメント研修などスキルアップ研修を10回以上開催している。 (令和元年度) ・備北保健所が高梁医師会へ委託している「高梁地域在宅医療推進に向けた体制整備事業」を令和元年度からは市の委託事業として継続した。
30				職種間での交流機会に対する医師の参加の促進	(平成30年度) ・2回の多職種連携研修会で、延べ14名が参加。(新たな医師4名参加) (令和元年度) ・2回の多職種連携研修会で、延べ9名が参加。 (令和2年度) ・1回の多職種連携研修会で、4名が参加。
31				情報共有のルール整備	入退院における支援ルール ・多職種が連携し、スムーズな入退院支援を行うことを目的に高梁市内の入退院支援ルールを作成している。その中で、病院、在宅担当者が円滑に患者さんの情報を共有し、コミュニケーションが図れるよう高梁版情報共有書を作成し、有効活用している。
32		2-3 医療従事者の能力開発・育成機会の創出	2-3-1 医療従事者の能力開発・育成に向けて、市内医療機関と教育機関が連携して検討を進めます。	プライマリ・ケア領域の強化	小児領域を含めたプライマリ・ケア (平成30年度) ・産科医、小児科医参集の母子保健連絡会(市健康づくり課所管)が立ち上がった。
33				患者の満足度向上	患者対応の改善

通番	基本方針	取組みの方向性	施策	考えられる検討事項	成果・進捗状況
34	2 医療従事者が誇りを持って働ける、持続可能な地域医療	2-3 医療従事者の能力開発・育成機会の創出	2-3-1 医療従事者の能力開発・育成に向けて、市内医療機関と教育機関が連携して検討を進めます。	多忙な医療従事者も研修に参加できる環境の構築	業務負担を分散する調整スキーム設計 (令和元年度) ・看護師等の労働環境改善に関するアンケート調査を市内病院を対象に実施し、取りまとめを行った。 (令和2年度) ・高梁かんごねっとで上記アンケート結果を共有。
35				学びやノウハウ共有に向けたヨコの繋がりが支援	組織横断的な教育・研修の検討 ・看護師を対象にリーダー育成研修や緩和ケア、皮膚・排泄ケア等の研修を順次実施。 (令和元年度) ・摂食、嚥下研修会を8月21日に開催し、多職種110名が参加。 (令和2年度) ・感染対策研修会を10月27日に開催し、看護師等約30名が参加。 ・ケアマネ研修会（感染症対策）を12月10日に開催し、多職種55名が参加。 ・高梁地域ホームヘルパー協議会ではコミュニケーションスキル研修会を2月20日に開催し、約70名が参加。
36				現場に活かせる教育プログラムの検討	教育機関による卒業後を見据えた研修の取組み ・吉備国際大学、順正高等看護福祉専門学校では、高梁医師会と連携し、「看護の魅力ガイダンス」を開催し、地域で働く医師や看護師等が授業を実施。（H30.11.6/R元.7.1）
37		2-4 医療従事者確保に向けた連携強化	2-4-1 地域全体の将来的な見通しを持った採用戦略の策定に向けて、市内医療機関と教育機関が連携して検討を進めます。	地域合同での医療従事者確保に向けた体制づくり	本市の定住施策と連携した取組み ・市の引越費用等の助成事業について、平成30年度2件、令和元年度2件、令和2年度3件の申請が看護師からあった。 (令和2年度) ・本市の定住施策一覧を市内病院へ配布した。
38				人材が必要な時期、場所、職種、人数、スキルの明確化	
39				医師確保に向けたアプローチ	岡山大学医学部地域卒業医師の獲得 ・各医療機関の代表者や行政が県地域医療支援センター主催のWSへ参加し、地域医療を担う医師を地域で育てるための意見交換を行っている。
40				医療法等改正の動向を踏まえた県へのアプローチ	(令和元年度) ・7月29日、11月27日に地域医療構想調整会議で医師確保計画、外来医療に係る医療提供体制計画の協議を行った。
41				看護師確保に向けたアプローチ	(平成30年度) ・11月6日に吉備国際大学で看護の魅力ガイダンスを開催。 (令和元年度) ・7月1日に吉備国際大学で看護の魅力ガイダンスを開催。 ・8月8日に小中学生を対象に広がる子どもの夢事業で医療現場体験を吉備国際大学で実施。 (令和2年度) ・6月22日（2年生:40名）、23日（1年生:40名、3年生:57名）に吉備国際大学看護学科の学生を対象に地域医療における高梁市の取組みを紹介。
42				市外の医療従事者養成学校の学生に向けた、市内医療機関で一体となったPR	・4病院、医師会、市が一体となり、市内外の医療従事者養成学校へ働きかけを行っている。卒業生へのアプローチも依頼。 (令和元年度) H31.4.18 順正高等看護福祉専門学校、吉備国際大学、岡山・建部医療福祉専門学校、県立真庭高等学校、新見公立大学(5校) H31.4.23 岡山県立大学、川崎医療短期大学、倉敷翠松高等学校、倉敷看護専門学校、玉野総合医療専門学校、旭川荘厚生専門学校(6校) ・8月13日に市内病院見学会を開催し7名が参加。 (令和2年度) R2.7.15 順正高等看護福祉専門学校、新見公立大学 R2.7.16 県立真庭高等学校 R2.11.19 井原高等学校、興譲館高等学校 R2.11.24 新見高等学校、共生高等学校 R2.12.18 高梁城南高等学校、日新高等学校 ・10月31日に市内病院見学会を開催し5名が参加。
43				本市で働くことの魅力のPR	本市で働いている優れた医療従事者のPR (平成30年度) ・高梁医師会で看護師募集のCMを作成。 (令和元年度) ・市では行政放送で地域枠医師や看護師を取材。
44				高梁で実現できるキャリアプランの明確化	
45				市内医療機関を知る機会の増加	研修受入れの増加 (令和元年度) 新たに順正高等看護福祉専門学校では、6月に高梁中央病院、大杉病院で6名が基礎実習に参加。12月にも高梁中央病院で3名が実習に参加。

通番	基本方針	取組みの方向性	施策	考えられる検討事項	成果・進捗状況
46	2 医療従事者が誇りを持って働ける、持続可能な地域医療	2-4 医療従事者確保に向けた連携強化	2-4-1 地域全体の将来的な見通しを持った採用戦略の策定に向けて、市内医療機関と教育機関が連携して検討を進めます。	奨学金制度の普及・改善	(平成30年度) ・吉備国際大学や順正高等看護専門学校の合格通知の送付、オープンキャンパス、入学時オリエンテーションの際に市奨学金チラシを配布することとした。 ・1度県南の病院等へ就職されても5年以内に市内の医療機関等へ就職される意思がある場合は、その間、返還を猶予できるよう規程を改正した。 (令和元年度) ・6月26日に市内中学3年生へ奨学金チラシを送付。 ・8月16日に市内高校へ奨学金チラシを送付。 (令和2年度) ・7月1日に高梁高校2、3年生に奨学金チラシを配布。 ・高梁市看護師等確保検討部会を新たに設置し、奨学金制度の拡充、見直しを協議。
47		2-4-2 市内医療機関における研修の質を向上させ採用に結びつくことを目指して、市内医療機関と教育機関が連携して検討を進めます。	本市で働くことの魅力のPR(再掲)	本市で働いている優れた医療従事者のPR	(平成30年度) ・高梁医師会で看護師募集のCMを作成。 (令和元年度) ・市では行政放送で地域枠医師や看護師を取材。
48				高梁で実現できるキャリアプランの明確化	
49			市内医療機関を知る機会の増加(再掲)	研修受入れの増加	(令和元年度) 新たに順正高等看護福祉専門学校では、6月に高梁中央病院、大杉病院で6名が基礎実習に参加。12月に高梁中央病院で3名が実習に参加。
50			奨学金制度の普及・改善(再掲)		(平成30年度) ・吉備国際大学や順正高等看護専門学校の合格通知の送付、オープンキャンパス、入学時オリエンテーションの際に市奨学金チラシを配布することとした。 ・1度県南の病院等へ就職されても5年以内に市内の医療機関等へ就職される意思がある場合は、その間、返還を猶予できるよう規程を改正した。 (令和元年度) ・6月26日に市内中学3年生へ奨学金チラシを送付。 ・8月16日に市内高校へ奨学金チラシを送付。 (令和2年度) ・7月1日に高梁高校2、3年生に奨学金チラシを配布。 ・高梁市看護師等確保検討部会を新たに設置し、奨学金制度の拡充、見直しを協議。
51			研修内容の検討		(平成30年度) ・4病院の研修制度を把握するため、看護師確保に関するアンケート調査を実施。
52			研修受入れ先の職場環境改善		
53		2-4-3 潜在看護師をはじめとした離職者の把握、復帰支援について、市内医療機関、教育機関と連携して検討を進めます。	離職者の把握に向けた、地域で一体となったシステム構築		
54			離職者へのPR		(令和2年度) ・高梁かんごねっとで潜在看護師確保に向け、ポスターを作成し掲示。
55			労働時間の改善(再掲)	24時間対応の緩和に向けた施設間連携	・訪問看護S.Tの情報交換会を年4回開催。 ・より手厚い訪問看護の提供体制を推進するため機能を集約し多機能・大規模化を図る必要がある。(機能強化型3に向けての対策)
56			その他の復帰支援の取組みの検討		
57	3 子どもを産み育てやすいまちを目指した出産・子育てサポート体制の整備	3-1 市政の方針や人口ビジョンを踏まえた政策的対応の検討	3-1-1 保育・教育等の関連分野と連携し、予算制約等を踏まえた現実的な取組みについて関係者間での検討を進めます。	市内の医療機関が担うべき役割	(平成30年度) ・市内で分娩施設の設置が現実的ではないこと、現行の多様な出産、子育て支援サービスにより妊産婦の不安は少ないことを共有した。今後は、子育て世代ではない市民にもサポート内容を周知していく。
58			周産期医療を担う人材の育成・確保	助産師の育成・確保	
59				産科医確保に向けた検討	
60				医療機関間での周産期医療を担う人材の出自・派遣	
61			市外医療機関との連携	出産サポートにおける役割分担	(平成30年度) ・市内で分娩施設の設置が現実的ではないこと、現行の多様な出産、子育て支援サービスにより妊産婦の不安は少ないことを共有した。今後は、子育て世代ではない市民にもサポート内容を周知していく。
62			関連分野との連携	出産直後の自宅生活サポート	
63				出産に関する相談体制整備	
64			市内の医療機関が担うべき役割		
65			小児医療を担う人材の育成・確保	小児科医の育成・確保	
66				小児医療を含めたプライマリ・ケア領域の強化(再掲)	(平成30年度) ・市内で分娩施設の設置が現実的ではないこと、現行の多様な出産、子育て支援サービスにより妊産婦の不安は少ないことを共有した。今後は、子育て世代ではない市民にもサポート内容を周知していく。
67			関連分野との連携	子育てに関する相談体制の整備	
68			出産・子育てに関して、受けられるサポートや利用できるサービスのPR		

通番	基本方針	取組みの方向性	施策	考えられる検討事項	成果・進捗状況		
69	4 地域での自立した生活に寄り添う基盤の整備	4-1 地域包括ケアシステム構築に向けた医療分野の関与強化	4-1-1 多職種連携の現場における意見を把握し、医療従事者が疲弊している現状にも配慮しながら、地域包括ケアシステム構築のために医療が担うべき役割や目標を検討します。	医療側が行うことの検討	・高梁市在宅医療・介護連携推進協議会において、年に2回程度多職種連携研修会を開催している。		
70				医療側が介護・福祉分野に求めることの検討	・同上		
71				教育機関が医療機関と連携して行う取組みの検討	・吉備国際大学では、平成29年度から教養科目に「地域学概論」「地域貢献ボランティア」を新設し、ミニディサービスや健康福祉のつとめの場で骨密度の測定などにより介護予防の普及啓発を実施している。 (平成30年度) ・高梁高校の進路担当者へ市内大学等への入学状況確認を行った。		
72				やまぼうしの活用	診療情報の共有スキームの構築 (令和元年度) ・6月7日の連携支援システム検討部会にてWEB会議システムの操作説明会を実施。 ・9月27日の連携支援システム検討部会にてやまぼうしの基本操作の説明会を実施。 (令和2年度) ・6月26日に高梁医師会主催で晴れやかネット「シェアメド」説明会を実施。(26名参加) ・1月29日に「やまぼうし」説明会を実施。(50名参加) ・2月24日に「やまぼうし」操作説明会を実施。(25名参加)		
73				退院時カンファレンスへの参加職種の拡大	(平成30年度) ・WEB会議を活用した事例はあったが、今後の実用化に向けて検証が必要。		
74				職種間での交流機会の増加(再掲)	在宅医療・介護連携推進協議会	・高梁市在宅医療・介護連携推進協議会を年2～3回開催している。	
75					多職種連携研修会	・高梁市在宅医療・介護連携推進協議会において、年に2回程度多職種連携研修会を開催している。	
76					市内医療機関で合同の研修会	・高梁かんどねっとでは、看護師のリーダー育成研修を市内4病院を会場に4回開催している。その他、フィジカルアセスメント研修などスキルアップ研修を10回以上開催している。 (令和元年度) ・備北保健所が高梁医師会へ委託している「高梁地域在宅医療推進に向けた体制整備事業」を令和元年度からは市の委託事業として継続。	
77				情報共有のルール整備(再掲)	入退院における支援ルール	・多職種が連携し、スムーズな入退院支援を行うことを目的に高梁市内の入退院支援ルールを作成している。その中で、病院、在宅担当者が円滑に患者さんの情報を共有し、コミュニケーションが図れるよう高梁版情報共有書を作成し、有効活用している。	
78			4-1-2 介護分野・交通分野と連携して、医療機関利用者の利便性向上に向けた通院支援や交通施策を検討します。	通院手段の充実	交通アクセスの空白地帯となっているエリアを中心として、生活福祉バスや乗合いタクシーの活用	(令和元年度) ・市内病院を中心に路線バスや乗合いタクシーの活用状況等の意見交換を実施。	
79					バスの時刻と診療時間の調整	・既に病院の地域連携室等の職員がバス時刻に間に合うよう配慮している。	
80			4-1-3 在宅医療を担う人員等の拡充に向けて、市内医療機関等が連携して検討します。	生活支援	在宅療養中の生活支援	・高梁市社会福祉協議会や市では、高齢者福祉事業の概要を取りまとめている。	
81					入院中の生活支援		
82					救急サポート体制の充実	・独居の高齢者を対象に平成22年度から救急医療情報キットを配布。これまでに延べ5,891名(R3.1月末)が登録され、迅速な救命活動に役立っている。	
83					家族へのサポート体制の充実	空床活用による在宅医療患者の短期入院受入れ	
84					医療従事者の確保	在宅医の確保	
85					訪問看護師の確保		
86					医療従事者等の役割の見直し	研修等による在宅医療の周知啓発	・高梁市在宅医療・介護連携推進協議会において、年に2回程度多職種連携研修会を開催している。
87					医療従事者等の役割の見直し	看護師に求められる役割の変化(医療と介護の連携に看護師が果たすべき役割)についての検討	(令和元年度) ・1月31日に多職種連携研修会で患者の意思決定を引き出すコミュニケーションスキルについて学んだ。(参加者71名) (令和2年度) ・12月18日に多職種連携研修会(リモート開催)で小規模多機能型居宅介護等について学んだ。(参加者86名)
88					在宅医療の関連多職種をコーディネートする職員の配置、役割、権限などの検討	・川上診療所では在宅医療コーディネーターを配置し多職種連携を強化している。	
89					プライマリ・ケアの実践、患者本人の意思決定ができなくなる前に患者・家族と医療従事者が治療・療養の方針を話し合う、ACPへの取り組み、在宅看取りへの対応等の検討	(令和元年度) ・9月25日に多職種連携研修会でACPの正しい理解と支援者としての関わり方を学んだ。(参加者69名) ・10月11日に県医師会主催のACP研修会を講師に岡山大学松岡順治先生をお迎えし開催。(参加者57名)	
90					在宅医療の市内医療機関が取り組むインセンティブ		
	市内医療機関が効率的に取り組むための方策						

通番	基本方針	取組みの方向性	施策	考えられる検討事項		成果・進捗状況
91		4-2 住民目線に立った説明の強化	4-2-1 住民が不安・不満を感じているポイントを踏まえて、市内医療機関の実績、考え方等についてのわかりやすい説明・訴求を強化します。	地域医療の実情	本市の優れた医療従事者のPR	(平成30年度) ・高梁市医療計画の内容を平成30年広報たかはし6月号で特集を組みPRした。また、座談会を開催し、吉備ケーブルテレビで放送した。 ・高梁市医療・介護市民公開講座を1月27日に開催。 ・高梁医師会で看護師募集のCMを作成。 (令和元年度) ・高梁市医療・介護市民公開講座を2月16日に開催。 ・市では行政放送で地域枠医師や看護師を取材。 (令和2年度) ・高梁市医療・介護市民公開講座を2月16日から吉備ケーブルテレビで放送。
92					市内医療機関で対応可能な疾患のPR	・同上
93				受療のあり方	コンビニ受診の抑制	(平成30年度) ・高梁市医療・介護市民公開講座を1月27日に開催。 (令和元年度) ・高梁市医療・介護市民公開講座を2月16日に開催。 (令和2年度) ・高梁市医療・介護市民公開講座を2月16日から吉備ケーブルテレビで放送。
94					かかりつけ医の定着	・同上
95					在宅医療の普及・啓発	・同上 (平成30年度) ・我が家で療養応援講座を3回開催。(参加者95名) (令和元年度) ・11月16日に看取りでの経験を語る会～人生の最終段階の過ごし方と在宅医療を考える～と題し、講演会を開催。(参加者200名) ・我が家で療養応援講座を3回開催。(参加者59名) (令和2年度) ・我が家で療養応援講座を1回開催。(参加者21名)
96					人生の最終段階における療養生活の過ごし方や医療などについて、家族や医師等と話し合うことの重要性	(令和元年度) ・11月16日に看取りでの経験を語る会～人生の最終段階の過ごし方と在宅医療を考える～と題し、講演会を開催。(参加者200名)
97				市内医療機関の担う役割	市内の医療機関で受けられる医療についての適切な啓発	(平成30年度) ・高梁市医療・介護市民公開講座を1月27日に開催。 (令和元年度) ・高梁市医療・介護市民公開講座を2月16日に開催。 (令和2年度) ・高梁市医療・介護市民公開講座を2月16日から吉備ケーブルテレビで放送。
98					病院主治医と在宅医の二人主治医制の検討	(令和元年度) ・高梁医師会において、「訪問診療医師の会」が立ち上がり、訪問診療を始め、二人主治医制等の話し合いを実施。
99				市民参加型の場	医師が住民と直接対話する場の拡大・展開	(平成30年度) ・高梁市医療・介護市民公開講座を1月27日に開催。 (令和元年度) ・高梁市医療・介護市民公開講座を2月16日に開催。 (令和2年度) ・高梁市医療・介護市民公開講座を2月16日から吉備ケーブルテレビで放送。
100				市や一般社団法人高梁医師会のホームページの活用		(令和元年度) ・市HPへ高梁2025～地域医療の高梁モデル構築に向けた100の検討とアクション～として平成30年度の成果を公表。 ・広報計画を策定し、計画的に医療の内容を広報した。 (令和2年度) ・市HPへ高梁2025～地域医療の高梁モデル構築に向けた100の検討とアクション～として令和元年度の成果を公表。 ・広報計画を策定し、計画的に医療の内容を広報した。

地域医療の高梁モデル
構築に向けた100の
検討とアクション
～より良い連携を目指して～

市内医療資源の最適配分に向けた医療機関等の連携強化
医療機能における役割分担を検討します。

001
002

市内医療機関の関係者等を交えた高梁市
医療機関連携推進部会を年4回開催してい
ます。

協議を進め、市内医療機関の特性・連携
状況をまとめたポスターを作成しました。

今後は、市内の医療機関等で普及啓発し
ていきます。

市内医療資源の最適配分に向けた医療機関等の連携強化

003 医療機関と教育機関が連携して採用を強化していきます。

高梁医師会、市では、高梁高校で方谷学として医療をテーマに講義を実施し、若い世代に地域の医療に関心を持ってもらう取組を進めています。

令和2年度には、看護師の確保を進めるため、高梁市看護師等確保検討部会を新たに設置し、奨学金制度の拡充、見直しを行いました。

3

市内医療資源の最適配分に向けた医療機関等の連携強化

004 医療機関間での医療従事者の異動、出向・派遣を進めます。

平成30年度中に、診療所から病院へ1名の放射線技師の異動が決まりました。

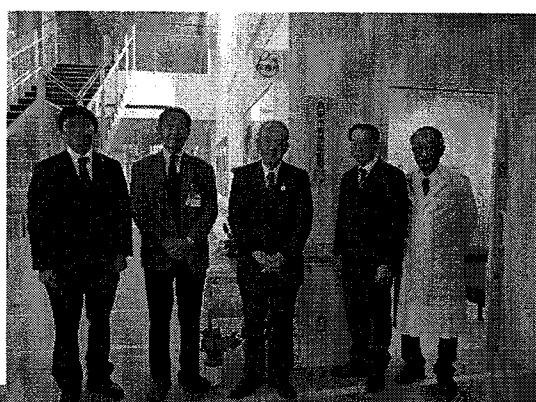
今後についてもより連携を深め、限られた人材が地域でより活躍できる環境作りに努めていきます。

4

005

市内医療資源の最適配分に向けた医療機関等の連携強化
医療提供拠点の配置適正化を進めます。

高梁市有漢診療所を令和元年12月1日に有漢地域センター内へ移転し、利用者の利便性の向上に努めています。



5

006

市内医療資源の最適配分に向けた医療機関等の連携強化

市民ニーズに合った小児科の診療時間の調整
に努めます。

令和元年度に市内の病院へ小児医療（救急含む）の実態調査を実施しました。

現在の小児救急の実績から小児科の診療時間は、これまでどおり対応させていただくこととなりました。今後、救急実績に応じて診療所の時間延長等も含め検討していきます。

なお、お子様が夜間の急な発熱やけいれんなど具合が悪くなった際には、小児救急医療電話相談（#8000）をご利用ください。

6

011

市内医療資源の最適配分に向けた医療機関等の連携強化

患者数や地域完結率といった医療需要の実態を踏まえた上で、将来の病床数を検討します。

介護医療院への転換等で市内の病床数は、平成30年度から令和2年度にかけて131床減少しています。

これは、岡山県保健医療計画で掲げる地域医療構想の数字に近づくものとなっています。

7

013

地域医療提供体制の充実に向けた新たな政策的対応の検討

投資対効果が見込まれる医療機能や診療科を特定し、公的支援を検討します。

感染症対策のため、対応する病床整備への補助制度を新設。

(高梁中央病院が2床、たいようの丘HPが4床整備)

8

015

地域医療提供体制の充実に向けた新たな政策的対応の検討

必要性や投資対効果の高いテーマについて、技術動向や導入事例の調査を行います。

オンライン診療を推進している兵庫県養父市への視察等を通じて、本市に見合ったオンライン診療のあり方について今後、検討を進めます。

また、高梁中央病院では、内科と外科において、オンライン診療を開始しています。

9

017

市内医療機関が一体となった市外医療機関との連携パス構築

高度急性期医療を担う市外の中核病院との連携を進めます。

地域医療連携の確立、人材育成・交流、円滑な入退院支援等を目的に、県南の中核病院と連携協定を締結しています。



R2. 7. 22 岡山大学病院



R2. 11. 12 倉敷中央病院



R3. 1. 20 川崎学園

10

018

市内医療機関が一体となった市外医療機関との連携パス構築

市外の分娩施設との連携を進めます。

母子健康手帳交付時や市内クリニックでの妊婦健診受診時に、妊婦の方の希望する分娩施設を伺い、事前にその分娩施設と連絡を取るなど周産期医療の連携体制が整っています。

また、市外中核病院との協定の連携事項の1つに周産期医療体制の確立に関する項目を設け、より一層の連携強化を図ることとしています。

11

019

市内医療機関が一体となった市外医療機関との連携パス構築

市内医療機関から市外医療機関への患者を紹介する仕組みを検討します。

平成30年度に市内医療機関での患者さんの送患状況の調査を実施しました。その結果、患者さんの入退院支援が各医療機関協力のもと、スムーズに行われていることがわかりました。

また、市外中核病院との協定の連携事項の1つに円滑な入退院に関する項目を設け、市外の医療機関ともより一層の連携強化を図ることとしています。

12

020

市内医療機関が一体となった市外医療機関との連携パス構築

市外医療機関で入院した後、市内医療機関への転院や退院に向けた連携を図ります。

平成30年度に市内医療機関での患者さんの送患状況の調査を実施しました。その結果、患者さんの入退院支援が各医療機関協力のもと、スムーズに行われていることがわかりました。

また、市外中核病院との協定の連携事項の1つに円滑な入退院に関する項目を設け、市外の医療機関ともより一層の連携強化を図ることとしています。

13

022

医療従事者の労働環境改善

023

医療従事者の働き方改革に向けて、業務の効率化を図ります。

令和元年度に市内の病院で働かれている看護師約300人を対象に労働環境改善に関するアンケート調査を実施しました。

職場環境で重要と考えるものとして、納得できる収入、職場の人間関係、仕事の楽しさ・やりがいが高位を占める結果となりました。

今後は、各病院を中心に看護職員が安全に安心して働き続けられる職場づくりに向け、検討を進めていきます。

14

024

医療従事者の24時間対応の緩和に向けた施設間の連携を進めます。

看護職のスキルアップと連携構築事業の中で、訪問看護ステーションの情報交換会を年4回実施しています。

市内3か所の訪問看護ステーション、2か所の訪問介護事業所の連携強化を今後も進めていきます。

15

026

職業と住まいの近接支援を検討します。

人材確保U・Iターン支援事業（引越し費用等の助成事業）について、平成30年度、令和元年度に2件ずつ、令和2年度は3件、看護師から申請があり助成を行いました。

また、市では、本市の定住施策を取りまとめ市内病院へ配布し、医療従事者の市内定着に向けた取組みを進めています。

16

027 医療従事者間のコミュニケーション改善

028 職種間での交流機会を増やします。

029

高梁市在宅医療・介護連携推進協議会を2回程度、多職種連携研修会を2回程度開催し、所属や職種を超え意見交換をする機会を設けています。

また、平成28年度から平成30年度まで備北保健所が高梁医師会へ委託し、実施していた看護職のスキルアップ研修等の事業を、令和元年度は、市から高梁医師会への委託事業として継続しました。この事業により、研修のみならず、看護職の人材確保、人材育成等に努めています。

17

030 医療従事者間のコミュニケーション改善

職種間での交流機会に対する医師の参加を促進します。

在宅医療と介護の連携を図るため、多職種による研修会を平成25年度から19回開催しました。

これまでに24名の市内の医師が参加していますが、継続して参加する医師は、数名に固定化しています。

平成30年度の多職種連携研修会では、医師による働きかけにより新たに4名の医師が研修会に参加しました。今後も、より多くの医師等が参加するよう働きかけていきます。

18

031

医療従事者間のコミュニケーション改善

多職種連携の改善に向けて情報共有のルールを整備します。

多職種が連携し、スムーズな入退院支援を行うことを目的に高梁市内の入退院支援ルールを作成しています。

その中で、病院、在宅担当者が円滑に患者さんの情報を共有し、コミュニケーションが図れるよう高梁版情報共有書を作成し、有効に活用しています。

19

032

医療従事者の能力開発・育成機会の創出

小児領域を含めたプライマリ・ケア領域を強化します。

妊娠中から切れ目のない支援体制の充実に向けて市内の産科医、小児科医を含む関係者・専門職で高梁版ネウボラ連絡会(母子保健連絡会)を設立しました。

今後、出産・子育てサポート体制の整備に関する事項は、本連絡会で具体化を図っていきます。

ネウボラとは・・・フィンランド語で「アドバイスの場」を意味します。高梁版ネウボラでは、妊娠・出産・子育て期を切れ目なくサポートしていきます。

20

034

医療従事者の能力開発・育成機会の創出

多忙な医療従事者も研修に参加できる環境を構築していきます。

令和元年度に市内の病院で働かれている看護師約300人を対象に労働環境改善に関するアンケート調査を実施しました。

調査項目には、他の職種で対応可能な業務の項目もあり、調査結果をもとに医療従事者の働き方改革に向けた対応を含め検討を進めていきます。

21

035

医療従事者の能力開発・育成機会の創出

組織横断的な教育・研修を検討します。

市内看護師を対象にリーダー育成研修や緩和ケア、皮膚・排泄ケア等の研修会を年数回行っています。

令和2年度には、看護職・介護職等を対象に新型コロナウイルス対策等の研修会を開催し、多職種55名が参加しました。



令和2.12.10「医療知識スキルアップ研修会」

22

036

医療従事者の能力開発・育成機会の創出

教育機関による卒業後を見据えた研修の取り組みを進めます。

吉備国際大学、順正高等看護福祉専門学校では、高梁医師会と連携し、「看護の魅力ガイダンス」を開催し、地域で働く医師や看護師等が授業を実施しています。



令和元. 7. 1「看護の魅力ガイダンス」

23

037

医療従事者確保に向けた連携強化

地域合同での医療従事者確保に向け、本市の定住施策と連携した取り組みを進めます。

人材確保U・Iターン支援事業（引越し費用等の助成事業）について、平成30年度、令和元年度に2件ずつ、令和2年度は3件、看護師から申請があり助成を行いました。

また、市では、本市の定住施策を取りまとめ市内病院へ配布し、医療従事者の市内定着に向けた取り組みを進めています。

24

039

医療従事者確保に向けた連携強化

岡山大学医学部地域枠卒業医師の獲得を目指します。

平成29年度から高梁中央病院、平成30年度から成羽病院で岡山大学医学部地域枠の卒業医師が働いています。

令和元年度から新たに高梁中央病院で、令和2年度には成羽病院で地域枠の卒業医師が配置され、地域医療を担っています。

25

040

医療従事者確保に向けた連携強化

医師確保計画の策定について、県への働きかけを進めます。

令和元年度において、知事とのトップミーティングや高梁・新見地域医療構想調整会議（7月29日、11月27日開催）等の場で医師確保における要望・検討を進めています。

岡山県では、岡山県医師確保計画（令和2年度～令和5年度）を策定されました。

26

041

医療従事者確保に向けた連携強化

市内大学等で地域医療の魅力を伝えるカリキュラム等により市内就職を促す取組みを行います。

吉備国際大学では、市内の病院や市と連携して学年に応じた地域実習カリキュラムを組んでいます。

その他、高梁医師会や市では、吉備国際大学で看護の魅力ガイダンスや小中学生を対象とした医療現場体験事業を実施しています。

高梁高校の方谷学でも医療に関する講義を実施し、市内の幅広い学生に地域医療に関して知ってもらう取組みを行っています。

27

042

医療従事者確保に向けた連携強化

市外の医療従事者養成学校の学生に向けても市内医療機関等が一体となりPRをします。

平成29年度から市内4病院、高梁医師会、市が一体となり、市内外の医療従事者養成学校を訪問し、看護師確保に向けた働きかけを行いました。

H31.4.18

吉備国際大学、順正高等看護福祉専門学校、岡山・建部医療福祉専門学校、県立真庭高等学校、新見公立大学（5校）

H31.4.23

岡山県立大学、川崎医療短期大学、倉敷翠松高等学校、倉敷看護専門学校、玉野総合医療専門学校、旭川荘厚生専門学校（6校）

28

043 医療従事者確保に向けた連携強化

047 市内で働くことの魅力をPRします。

高梁医師会が、平成30年度には市内4病院と連携し、看護師募集コマーシャルを、また、令和元年度には「高梁の医療」と題し地域医療の番組を制作しています。

現在、高梁医師会のHPへ掲載されています。

また、平成30年度から市奨学金貸与者等を対象に市内4病院の見学会を開催しています。

29

045 医療従事者確保に向けた連携強化
市内医療機関を知る機会を増やします。

順正高等看護福祉専門学校では、平成30年度から地域への愛着心を育てるため高梁学を開始しています。

また、令和元年度から成羽病院に加え、高梁中央病院、大杉病院でも実習が始まり、高梁中央病院では9名、大杉病院では6名が実習を受けています。

30

046 医療従事者確保に向けた連携強化

050 市の奨学金制度の普及・改善に努めます。

市内の大学等では、半数以上が市の看護師等養成奨学金制度を知らない状況です。

平成30年度から新たに吉備国際大学や順正高等看護福祉専門学校から合格通知を送る際に市奨学金パンフレットを同封し普及に努めています。

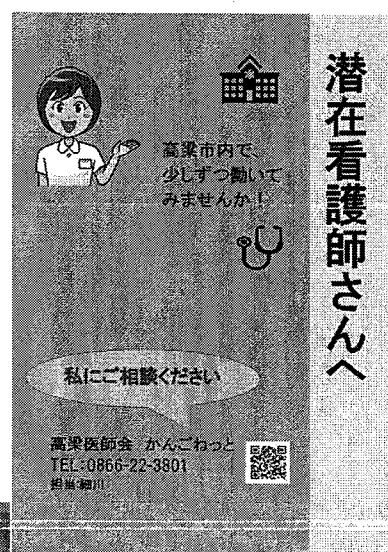
また、令和2年度には、高梁市看護師等確保検討部会を新たに設置し、市内医療機関、大学等が一体となって、奨学金制度の拡充、見直しを行っています。

31

医療従事者確保に向けた連携強化

054 離職者へのPRを進めます。

高梁かんばんねっとでは、潜在看護師確保に向けポスターを作成し、看護師の確保に努めています。



32

057
061
062
063
064
067

子どもを産み育てやすいまちを目指した出産・子育てサポート体制の整備

出産・子育てサポートの充実に努めます。

市内での分娩施設の設置は、人材確保等の面から困難な状況ですが、妊産婦健診等の周産期医療は市内クリニックで提供しています。

分娩時の搬送では、県内で初めてママ・サポート119という消防と連携したシステムを整備しており、ほとんどの妊婦さんが登録されています。(H27.1～R3.1.31の期間で登録件数は862名で、救急搬送件数は54件)

その他、妊婦相談、保健師の家庭訪問、スクラム作戦などきめ細かいサポートを実施しています。

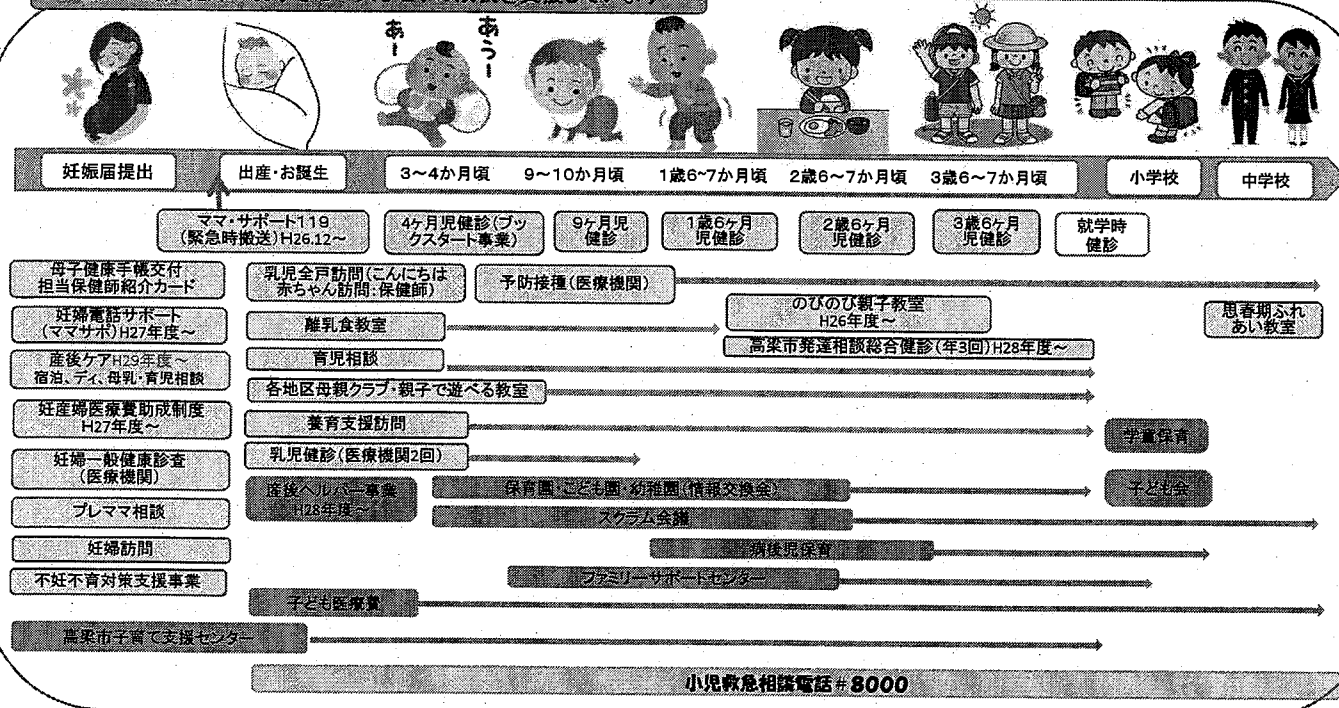
33

高梁市子育て世代包括支援センター事業(たかはし版ネウボラ) 高梁市は妊娠・出産・子育て期を切れ目なくサポート

☆妊娠・出産・子育て期の様々な不安や疑問相談に対応する総合相談窓口です。利用する方のニーズに合わせて、その時点での最善の選択ができるよう専門職員(保健師等)がサポートさせていただきます。お気軽にご相談ください。

地区担当保健師がお子さん一人ひとりの成長を支援しています

☆ネウボラとはフィンランド語で「アドバイスの場」を意味する。



健康づくり課(電話:0866-21-0228)

こども未来課(電話:0866-21-0288)

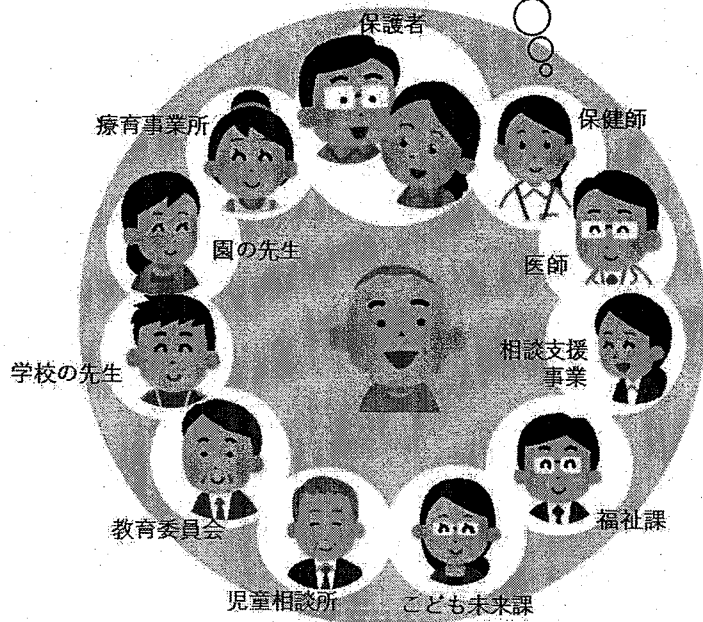
34

スクラム作戦とは？

関係者が手を取り合って、市内の子どもの発達、成長を惜しみなく支援します！

支援を必要とする方の成長・生活を保護者、保健師、所属園・校の先生、福祉事業所などご本人を取り巻く支援者がスクラムを組んで連携支援することです。

ご本人の真の願いを支援者が適切に受け止め、それぞれの立場や役割を話し合っ



35

068

子どもを産み育てやすいまちを目指した出産・子育てサポート体制の整備

出産・子育てに関して、受けられるサポートや利用できるサービスをPRします。

分娩時の搬送を行うママ・サポート119をはじめ、18歳までの医療費無償化、各種母子保健施策・子育て支援サービスにより、母子保健活動を通して、妊産婦や子育て世代から市内のサービスについて不安が少ないとの声を多く聞いています。

妊産婦の安心、安全のための取組みを、市HPや広報紙、行政放送等を通じて、幅広い世代の市民の方にPRしていきます。

36

069 地域包括ケアシステム構築に向けた医療分野の関与強化

070 医療が担うべき役割を関係者で共有するため、
086 研修等により在宅医療の周知啓発を行います。

高梁市在宅医療・介護連携推進協議会では、
多職種連携研修会を実施しています。

また、在宅医療に関係する専門職種が職種
別に研修を企画・実施しています。



H30.11.9「わが街健康プロジェクト」を知る



H31.2.15「地域の認知症の現状を知る」 37

地域包括ケアシステム構築に向けた医療分野の関与強化

071 教育機関が医療機関と連携して行う取組みの検
討を進めます。

吉備国際大学や順正高等看護福祉専門学校
への市内からの入学者は非常に少ないのが現
状です。今後は、市内の高校と協議の場を設
け、両校の教育環境等の魅力のPRに努めて
いきます。

また、吉備国際大学では、介護予防事業、
市内の小中学生を対象とした医療現場の模擬
体験など医療機関や市と連携した取組みを実
施しています。

072

情報共有手段として「やまぼうし」の活用を進めます。

本市では、患者さんの同意のもと医療情報を医療機関や施設で共有するためのＩＣＴツールとして「やまぼうし」を活用しています。令和２年１２月末現在で２７３名の方が登録されています。加入事業所は７０事業所で、２５台のＩＰＡＤを無償で貸出しています。

令和２年度には操作説明会等を実施しており、今後も、活用事業所を増やし、患者さんの医療情報を関係者が共有し、連携しやすい環境整備に努めていきます。

39

074

地域包括ケアシステム構築に向けた医療分野の関与強化

075

職種間での交流機会を増やします。

076

高梁市在宅医療・介護連携推進協議会を２回程度、多職種連携研修会を２回程度開催し、所属や職種を超え意見交換をする機会を設けています。

また、平成２８年度から平成３０年度まで備北保健所が高梁医師会へ委託し、実施していた看護職のスキルアップ研修等の事業を、令和元年度は、市から高梁医師会への委託事業として継続しました。この事業により、研修のみならず、看護職の人材確保、人材育成等に努めています。

40

077

地域包括ケアシステム構築に向けた医療分野の関与強化

多職種連携の改善に向けて情報共有のルールを整備します。

多職種が連携し、スムーズな入退院支援を行うことを目的に入退院支援ルールを作成しています。

その中で、病院、在宅担当者が円滑に患者さんの情報を共有し、コミュニケーションが図れるよう高梁版情報共有書を作成し、有効に活用しています。

41

078

地域包括ケアシステム構築に向けた医療分野の関与強化

通院手段の充実を図ります。

第2次高梁市地域公共交通網形成計画（令和2年3月策定予定）策定にあたっては、通院に関して、市民の皆さんや市内医療機関等から現状や課題についてヒアリングをさせていただきました。

今後は、通院・買い物など日常生活圏を基本に皆さんの生活がより充実するよう公共交通網を見直していきます。

42

079

地域包括ケアシステム構築に向けた医療分野の関与強化
バスの時刻と診療時間の調整を検討します。

市内の病院（地域連携室）では、通
院・入退院患者の交通の相談を担っており、バスの時刻や乗合タクシーの予約等の支援を行っています。

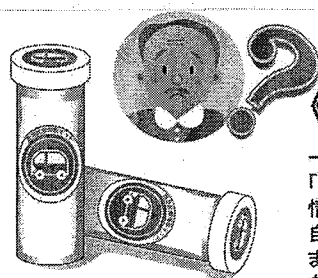
43

082

地域包括ケアシステム構築に向けた医療分野の関与強化

医療が担う患者支援として救急サポート体制の
充実にに向けた検討を進めます。

独居の高齢者を対象に平成22年度から救急医療情報キットを配布しています。これまでに延べ5,891名（R3.1月末）が登録され、迅速な救命活動に役立っています。



《救急医療情報キット》とは…

一人暮らし高齢者などの安全・安心を確保することを目的に「かかりつけ医」「薬剤情報提供書（写）」「持病」などの医療情報や、「健康保険証（写）」などの情報を専用の容器に入れ、自宅に保管しておくことで万一の救急時に備えるものです。また、救急時には下記のような仕組みにより迅速な救命活動を行うシステムです。



44

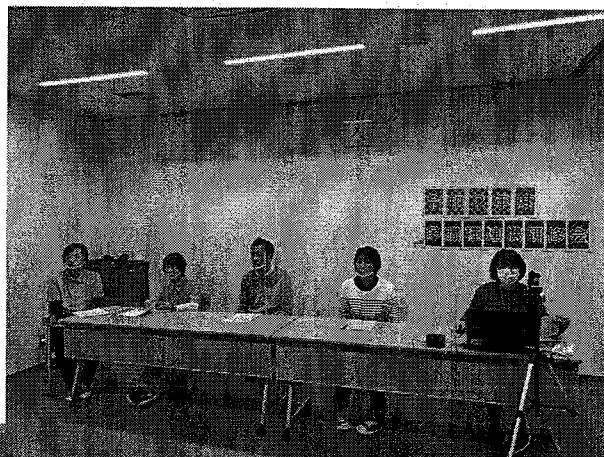
087

地域包括ケアシステム構築に向けた医療分野の関与強化

在宅医療を担う看護師の役割の見直しを進めます。

令和2年12月18日に多職種連携研修会をリモートで開催し、小規模多機能型居宅介護等の種類や特徴の理解を深めました。

(参加者86名)



45

089

地域包括ケアシステム構築に向けた医療分野の関与強化

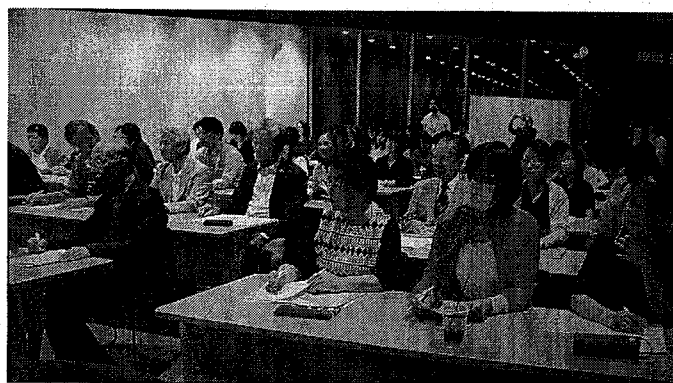
ACP(アドバンス・ケア・プランニング)への取り組み、在宅看取りへの対応等を検討します。

令和元年9月25日に多職種連携研修会でACPの正しい理解と支援者としての関わり方を学びました。

令和元年10月11日県医師会主催のACP研修会を講師に岡山大学松岡順治先生をお迎えし開催しました。



令和元.9.25多職種連携研修会 (参加者69名)



令和元.10.11岡山県医師会ACP研修会 (参加者57名)

46

091
092
093
094
095
097
099

住民目線に立った説明の強化

市内の地域医療の実情を市民の皆さんにPRします。

高梁市医療計画を平成30年5月に策定しました。計画の内容を平成30年広報たかはし6月号で特集を組みPRするとともに、その際に開催した座談会を吉備ケーブルテレビで放送しました。

在宅医療や市内で可能な医療を周知するため医療・介護市民公開講座を開催しています。第1部では、在宅医療の普及啓発として、在宅医療を支える職種による寸劇、第2部では、市内の病院紹介として、平成30年度は高梁中央病院、令和元年度は大杉病院、令和2年度はたいようの丘HPが病院で対応可能な医療について病院スタッフが説明を行いました。

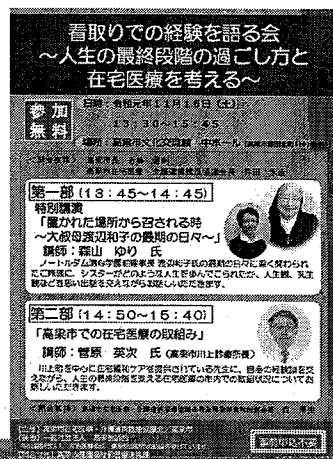
47

096

住民目線に立った説明の強化

人生の最終段階において、家族や医師等と話し合うことの重要性を普及・啓発します。

令和元年11月16日に看取りでの経験を語る会～人生の最終段階の過ごし方と在宅医療を考える～と題し、講演会を開催しました。（参加者200名）



48

病院主治医と在宅医の二人主治医制の検討を進めます。

(一社) 高梁医師会において、訪問診療医師の会が立ち上がり、訪問診療を始め、二人主治医制等の話し合いが行われています。

医療の情報について、市民の方にわかりやすく市のホームページ等を活用し広報していきます。

市HPで高梁2025～地域医療の高梁モデル構築に向けた100の検討とアクション～として令和元年度までの成果を公表しています。

また、広報計画を策定し、市広報紙や行政放送において、定期的・継続的に市内の医療について情報発信しています。

高梁医師会ではDVD「高梁の医療」を制作しました。

介護医療人材確保にかかる支援

(高梁市介護医療人材養成修学支援事業費補助金及び高梁市看護師等養成奨学金)

事業目的

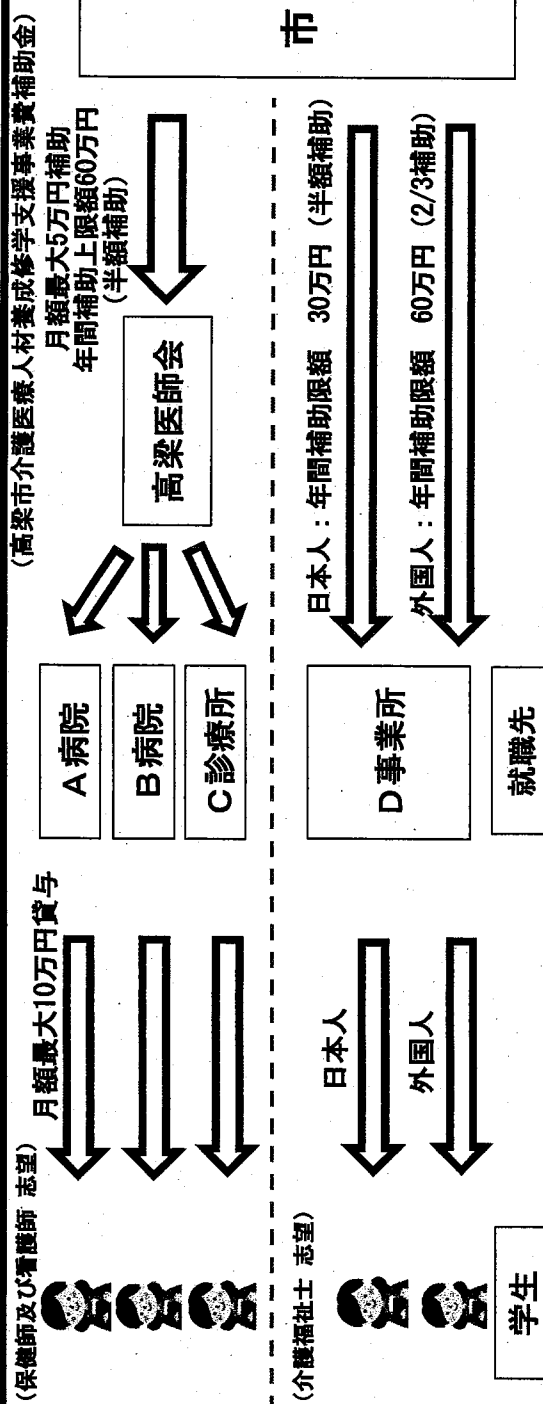
○介護医療人材の確保について支援を行うことにより、介護医療人材の養成を図り、本市の介護医療人材の確保・介護医療サービスの質の向上を図る。

事業内容

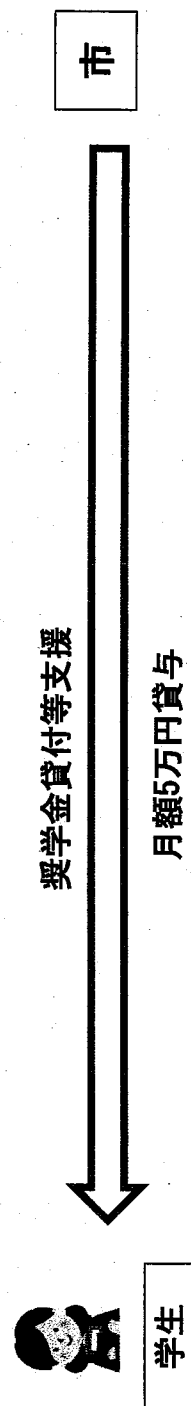
- ①介護医療人材の確保のため市内事業者等が実施する奨学金制度の一部を助成する。
 - ②（就職先が決まらない看護師及び保健師志望）高梁市看護師等養成奨学金の貸付けを行う。
- ※医療人材（①、②の合計で毎年度5名の予算を想定）、介護人材

事業スキーム

①就職先が決まっている学生（介護福祉士、看護師及び保健師 志望）



②就職先が決まらない学生（看護師、助産師及び保健師 志望）



作成：高梁市健康福祉部
介護医療連携課

(令和2年5月8日制定)

高梁市介護医療人材養成修学支援事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、介護福祉士、保健師及び看護師（以下「介護医療人材」という。）資格の取得を目指す学生に、奨学金貸付等の支援を行う市内に施設又は事業所を有する介護サービス事業者又は市内の医療機関等（以下「市内事業者等」という。）を支援することによって、介護医療人材の養成を図り、本市の介護医療人材の確保及び介護医療サービスの質の向上を図ることを目的として、高梁市介護医療人材養成修学支援事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関して、高梁市補助金等交付規則（平成16年高梁市規則第45号。以下「補助金規則」という。）に定めるもののほか、必要事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この告示において使用する用語は、特定の定めがある場合を除くほか、補助金規則において使用する用語の例による。

2 この告示において次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 介護サービス事業者 介護保険法（平成9年法律第123号）に基づき指定又は許可を受け介護事業を行う者をいう。
- (2) 医療機関等 医師会、医療機関、福祉施設その他市長が適当と認める機関をいう。
- (3) 学生 介護福祉士においては、介護福祉士養成施設に在学する日本国籍の者（以下「日本人学生」という。）並びに在留資格「留学」で来日し、介護福祉士養成施設への入学を前提とし日本語学校に在学する外国籍の者及び介護福祉士養成施設に在学する外国籍の者（以下「留学生」という。）をいい、保健師及び看護師（以下「看護師等」という。）においては、保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第19条及び第21条に規定する文部科学大臣の指定した学校又は厚生労働大臣若しくは都道府県知事の指定した看護師等の養成所に在学する者をいう。
- (4) 学校等 介護福祉士においては、介護福祉士養成施設又は介護福祉士養成施設への入学を前提とした日本語学校をいい、看護師等においては、保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第19条及び第21条に規定する文部科学大臣の指定した

学校又は厚生労働大臣若しくは都道府県知事の指定した看護師等の養成所をいう。

(補助金の対象事業)

第3条 補助金交付の対象となる事業は、市内事業者等が、介護医療人材に係る国家資格の取得を目指す学生に対し、在学及び留学期間中の学費や生活費等を貸与又は給付する事業（以下「補助事業」という。）とする。

2 前項の規定にかかわらず、当該学生がその他の奨学金（市内事業者等からの同種類の奨学金や高梁市看護師等養成奨学金）及び支援を受けている場合は、補助事業の対象としない。

3 補助金交付の対象となる期間は、補助金の交付決定の時期に関わらず、交付決定のあった日の属する年度の4月1日から開始する。

(補助事業者)

第4条 補助金の対象となる者（以下「補助事業者」という。）は、市内事業者等のうち、前条第1項に規定する事業を実施する者とする。

2 前項の規定にかかわらず、自己又は自社の役員等が次の各号に掲げる者は、補助事業者となることができない。

(1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

(2) 暴力団員（暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

(3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

(4) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

(5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

(6) 暴力団又は暴力団員と社会的に避難されるべき関係を有している者

(7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 補助事業者は、前項の各号に掲げる者が、その運営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人であってはならない。

(補助対象経費等)

第5条 補助金の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）、年間補助限度額及び補助対象期間は、別表のとおりとし、予算の範囲内において補助するものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、学生が学校等を退学したときは、退学した日の属する年度の補助経費については、補助対象経費から除外する。
- 3 前項の規定にかかわらず、学生が学校等が定める正規の修学年数を超えるときの補助経費については、補助対象経費から除外する。
- 4 補助金額の算定において千円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
(交付の申請)

第6条 補助事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、高梁市介護医療人材養成修学支援事業費補助金交付申請書（様式第1号）に、補助金所要額調書（様式第1-2号。以下「所要額調書」という。）、事業実施計画書（様式第1-3号。以下「計画書」という。）、在学証明書（様式第1-4号）、補助事業者の市税の滞納がないことを証明する書類及び補助事業者が学生の受入施設等であることが確認できる書類を添えて、市長が定める期日までに提出しなければならない。

(交付の決定)

第7条 市長は、前条の申請書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、補助金の交付の決定をし、高梁市介護医療人材養成修学支援事業費補助金交付決定通知書（様式第2号。以下「決定通知書」という。）により補助事業者に通知しなければならない。

(補助金の交付の条件)

第8条 市長は、補助金を交付するに当たり、次に掲げる条件を付するものとする。

- (1) 補助対象額又は補助事業の内容を変更する場合（軽微な変更を除く。）には、市長の承認を受けなければならない。
- (2) 補助事業を中止する場合には、市長の承認を受けなければならない。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の執行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならない。
- (4) 補助事業の実績報告には、対象となる学生が、学校等を修了したこと及び翌年度も引き続き修学又は補助事業者に属する市内事業所等で就労することを証明しなければならない。
- (5) 補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出の状況を明らかにした帳簿並びに関係書類を整備し、事業完了の日（事業の中止又は廃止の承認を受けた場合にはその承認を受けた日）の属する年度の翌年度から起算して5年間保存しておかなければならな

い。

(事業の中止)

第9条 第7条の規定により補助金の交付決定を受けた者（以下「補助決定者」という。）は、補助金の交付決定後の事情の変更により、補助事業を中止しようとするときは、高梁市介護医療人材養成修学支援事業費補助金中止申請書（様式第3号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を速やかに審査し、高梁市介護医療人材養成修学支援事業費補助金交付決定取消通知書（様式第4号）により補助決定者に通知しなければならない。

(事業の変更)

第10条 補助決定者は、補助金の交付決定後の事情の変更により、補助事業の内容を変更しようとするときは、高梁市介護医療人材養成修学支援事業費補助金変更申請書（様式第5号）に、所要額調書及び計画書を添えて、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を速やかに審査し、高梁市介護医療人材養成修学支援事業費補助金変更交付決定書（様式第6号）により、補助決定者に通知しなければならない。

(実績報告)

第11条 補助決定者は、補助事業の完了の日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付の決定があった日の属する会計年度の3月31日のいずれか早い日までに、高梁市介護医療人材養成修学支援事業費補助金実績報告書（様式第7号）に、補助金精算額調書（様式第7-2号）、事業報告書（様式第7-3号）、修了証明書（様式第7-4号）、補助所要額が確認できる書類及び就学又は就職を証する書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(補助金額の確定通知)

第12条 市長は、前条の報告書を受理したときは、その内容を審査し、必要に応じて調査を行い、補助金の額を確定し、その内容を高梁市介護医療人材養成修学支援事業費補助金交付額確定通知書（様式第8号）により、補助決定者に通知しなければならない。

(補助金の支払)

第13条 市長は、補助金の額の確定後、請求書を受理した日から30日以内に補助金を支払うものとする。ただし、必要があると認める場合においては、予算の範囲内において

て概算払をすることができる。

(交付決定の取消)

第14条 市長は、補助決定者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1) 市長の承認を受けて、補助事業を中止したとき。

(2) 補助事業を遂行する見込みがなくなったとき。

2 前項の場合においては、第9条の規定を準用する。

(補助金の返還)

第15条 市長は、補助決定者が次の各号のいずれかに該当するときは、既に交付した補助金を返還させることができる。

(1) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたことが明らかになったとき。

(2) 補助金の交付の決定の内容又はこれに付された条件に違反したとき。

(3) 市長の承認を受けて、補助事業を中止したとき。

(4) 対象となる学生が、学校等を卒業できなかったとき。

(5) 対象となる学生が、卒業年度から2年以内に介護医療人材の資格を取得できなかったとき。

(6) 対象となる学生が、学校等を卒業し、介護福祉士の資格を取得した後、市内事業所において、介護福祉士として介護等の業務に3年間従事しなかったとき、又は看護師等の資格を取得した後、市内の医療機関等において、奨学金貸付期間（高梁市看護師等養成奨学金貸付期間を含む。）に相当する期間、看護師等として看護等の業務に従事しなかったとき。

(7) 補助決定者がやむを得ない事情により学生に奨学金等の返還を求めたとき。

2 市長は、前項の規定により補助金を返還させることを決定したときは、高梁市介護医療人材養成修学支援事業費補助金返還決定通知書（様式第9号）により、補助決定者に通知しなければならない。

(補助事業完了後の現況報告)

第16条 補助決定者は、補助金交付年度の翌年度から、休職及び欠勤期間等を含まず、第15条第1項第6号に規定する期間が経過するまでの間、毎年5月末までに前年度における学生の状況について、高梁市介護医療人材養成修学支援事業現況報告書（様式第10号）に、現況報告書一覧表（様式第10-2号）及び在職証明書（様式第10-3

号)を添えて、市長に報告しなければならない。ただし、当該学生が補助対象となった補助金交付年度の翌年度においても補助対象となる場合又は補助金の返還の決定を受け、当該補助金を既に返還した場合は、この限りでない。

(その他)

第17条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

別表(第5条関係)

補助対象経費	年間補助限度額(1人当たり)	補助対象期間
介護福祉士を目指す学生の修学期間中の学費、生活費等 日本語習得に必要な経費等 (入学金、授業料等 入学・就学(就職) 準備金 国家試験受験費用 居住費等生活費等)	日本人学生の場合 30万円 (補助事業に要する経費の2分の1以内) 留学生の場合 60万円 (補助事業に要する経費の3分の2以内)	介護福祉士養成施設に在籍する学生は正規の修学期間(2年以内)、日本語学校に在籍する留学生は1年以内
看護師等を目指す学生の修学期間中の学費等	60万円 (補助事業に要する経費の2分の1以内)	看護師等養成所に在籍する修学期間(4年以内)

附 則

この告示は、公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行前になされた行為は、この要綱の施行後の規定によりなされた行為とみなす。

★介護医療人材養成修学支援事業費補助金 手続きフローチャート★

(交付申請)				
時期	医療機関（奨学金支給者）	高梁医師会	高梁市	備考
年度当初 4～5月頃	各医療機関において、奨学金希望者と奨学金申請等手続表	各病院の奨学金対象者の把握・とりまとめ		○とりまとめ目標は5月中を目途とする ○市の奨学金との調整を行うため、各医療機関は5月上旬（GW明け）を目途に奨学生に関する情報を医師会へ報告
6月頃	・在学証明書 ・奨学金交付契約書等 ・医療機関の納税証明書	交付申請 ・様式1 交付申請書 ・様式1-2 補助金所要額調書 ・様式1-3 事業実施計画書 ・様式1-4 在学証明書 ・添付書類 (納税証明書、奨学金交付契約書等)	審査	○納税証明書は、高梁医師会と医療機関の両方のものを添付
7月	各医療機関において、奨学金希望者への奨学金支給	受取	交付決定 ・様式2 交付決定通知書	○補助金交付の対象となる期間は、交付決定日にかかわらず、交付決定日と同じ年度の4月1日から
(変更または中止)				
時期	医療機関（奨学金支給者）	高梁医師会	高梁市	備考
交付決定後に 変更または中止を 予定している場合	各医療機関において、補助事業の変更、中止をする場合 各医療機関において、奨学金制度の中止または変更	変更交付申請 ・様式3 補助金中止申請書 または ・様式5 補助金変更申請書 ・様式1-2 補助金所要額調書 受取	審査 取り消し または 変更決定 ・様式4 交付決定取消通知書 または ・様式6 補助金変更交付決定書	○事業の変更、中止を予定する場合には、市介護医療連携課へ事前に相談を行う
(実績報告)				
時期	医療機関（奨学金支給者）	高梁医師会	高梁市	備考
年度末 3月	各医療機関において、その年度の奨学金支給実績の報告 ・補助所要額が確認できる書類（領収書、振込明細書等） ・就学又は就職を称する書類（入学許可書、翌年度の学費を納入したことがわかる領収書、採用通知書の写し等）	各病院の対象者の奨学金支給実績のとりまとめ ・様式7 補助金実績報告書 ・様式7-2 補助金精算調書 ・様式7-3 事業報告書 ・様式7-4 修了証明書 ・添付書類 補助所要額が確認できる書類（領収書、振込明細書等） 就学又は就職を称する書類（入学許可書、翌年度の学費を納入したことがわかる領収書、採用通知書の写し等）	審査 (必要に応じて) 調査	○すべての医療機関で、当該年度のすべての対象者の支払いが終わった日から30日が経過する日 または、交付決定年度の3月31日 のいずれか早い日までに実績報告を行う。
4月		受取 補助金の請求 ・補助金請求書	補助金確定 ・様式8 交付額確定通知書 補助金の交付	
4～5月上旬	補助金の受取	補助金の受取		・医師会から指定口座へ振込 ・高梁市から指定口座へ振込
(補助事業完了後の現況報告)				
時期	医療機関（奨学金支給者）	高梁医師会	高梁市	備考
補助金交付年度の翌年度以降の毎年5月末までに	現況報告 ・在職証明書 ・雇用保険被保険者証の写し ・保健師及び看護師免許証の写し	現況報告 ・様式10 現況報告書 ・様式10-2 現況報告書一頁表 ・様式10-3 在職証明書	確認	○各就職先医療機関において、4月中を目途に高梁医師会へ（在職証明書、雇用保険被保険者証の写し、保健師及び看護師免許証の写し）を提出し、高梁医師会がとりまとめのうえ、5月末までに市介護医療連携課へ提出する。

高梁市医療計画 中間評価シート(案)

1. 計画での位置づけ

基本方針	
取組みの方向性	
施策	
考えられる検討事項	
関係者で共有する目標	
関係する施策連番	

2. 第1期事業概要

第1期事業内容	(平成30年度)	
	(令和元年度)	
第1期事業 での中間評価	(令和2年度)	
	着手した事業とその成果	
	着手していない事業とその原因	

3. 第2期事業に向けた評価

第2期事業に 向けての課題	方針	
	主な改善・見直し点	
部会での意見		